



2022年8月24日

各 位

会社名 株 式 会 社 群 馬 銀 行  
代表者名 代 表 取 締 役 頭 取 深 井 彰 彦  
(コード番号：8334 東証プライム)  
問合せ先 常務執行役員総合企画部長 齊藤 秀之  
(TEL 027 - 252 - 1111)

期限前償還条項付無担保社債（サステナビリティボンド）の発行に関するお知らせ

株式会社群馬銀行（頭取 深井 彰彦）は、第7回期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）（サステナビリティボンド）（以下、本社債）に関する訂正発行登録書を本日付で関東財務局長宛に提出いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

## 記

### 1. 本社債発行の背景・目的

群馬銀行グループは、2021年11月、社会的な存在意義を表すパーパスを「私たちは『つなぐ』力で 地域の未来をつむぎます」と定め、行内外での浸透を図ってきました。

また、2022年3月に公表した中期経営計画は、制定したパーパスを基軸とした経営に取組むことを明確にし、過去3年間の中期経営計画「Innovation 新次元～価値実現へ向け～」における取組みを更に進めていくため、名称を「Innovation for “Purpose”」としました。

私たち群馬銀行グループは、本計画を通してパーパスで掲げる「つなぐ」力を強化し発揮していくことで、地域の未来をつむぎ、パーパスの実現を目指しており、計画のスタートに合わせてSDGs達成に向けた取組みをより一層進めサステナビリティへの取組みを強化するために、「群馬銀行グループSDGs宣言の改定」、「サステナブルファイナンス目標の設定」、「サステナビリティ委員会の設置」を実施しております。

SDGs・ESGに対する社会的な関心が急速に高まる中、当行は他の地方銀行に先駆けてグリーンボンドやサステナビリティボンドを発行し、CO<sub>2</sub>削減や社会課題の解決に寄与する事業への投融資等にグループ全体で積極的に取組むことで社会・環境課題に貢献してきました。今般、当行はSDGs達成に向けた取組みを更に強化し、群馬銀行グループのめざす未来「地域社会と群馬銀行グループの持続的な発展」を「つむいで（紡いで）」いくための資金調達として、本社債を発行することといたしました。

## 2. 本社債の概要

社債の名称	株式会社群馬銀行第7回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付) (サステナビリティボンド)	
発行額	金 100 億円	
年限	10 年 (期限前償還条項付)	
発行時期	2022 年 9 月	
資金使途	<グリーンプロジェクト> a. エネルギー効率 b. クリーンな輸送 c. グリーンビルディング d. 再生可能エネルギー	<ソーシャルプロジェクト> a. 雇用の維持・創出 b. 地域経済の再生・持続支援 c. 災害からの復興・復旧支援 d. 医療、福祉サービス支援
主幹事	野村証券株式会社、大和証券株式会社	
Structuring Agent*2	大和証券株式会社	

本社債は、本日 2022 年 8 月 24 日に公表した「群馬銀行グループ グリーン/ソーシャル/サステナビリティボンドフレームワーク for “Purpose”」に基づいて発行します。本フレームワークは、2021 年 11 月に、企業理念と並ぶ最重要概念と位置付けて公表したパーパス『私たちは「つなぐ」力で 地域の未来をつむぎます』、2022 年 3 月に公表した中期経営計画「Innovation for “Purpose” (計画期間：2022 年 4 月～2025 年 3 月)」を踏まえ、プロジェクトを拡充し、2021 年 5 月 19 日に公表したフレームワークを更に発展的な新フレームワークとして策定したものです。

なお、本フレームワークは第三者評価機関である株式会社格付投資情報センター (R&I) から、国際資本市場協会 (ICMA) が公表する「グリーンボンド原則 2021」「ソーシャルボンド原則 2021」「サステナビリティボンドガイドライン 2021」、環境省の「グリーンボンドガイドライン 2022 年版」および金融庁の「ソーシャルボンドガイドライン」の基準に適合する旨のセカンドパーティー・オピニオンを取得しております。

本フレームワークおよびセカンドパーティー・オピニオンの詳細については、当行ウェブサイト (<https://www.gunmabank.co.jp/ir/framework/index.html>) をご参照ください。

### <サステナビリティボンドについて>

「サステナビリティボンド」は、ESG債の一種であり、環境課題に対応するプロジェクトへの投融資を目的とした「グリーンボンド」と、社会課題に対応するプロジェクトへの投融資を目的とした「ソーシャルボンド」の両方の特性を兼ね備えた、環境課題・社会課題の両方に対応するプロジェクトへの投融資を目的とした債券。

\*1 グリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクトの詳細は以下の通り

【グリーンプロジェクト】

- a. エネルギー効率<つなぐ KPI : サステナブルファイナンス>  
LED 照明や空調設備の更新、建築物の改修等、エネルギー効率の向上に資する設備導入・改修向けの投融資および支出。以下のカテゴリー「c. グリーンビルディング」に該当する投融資および支出は、カテゴリー「a. エネルギー効率」から除外
  
- b. クリーンな輸送<つなぐ KPI : サステナブルファイナンス>  
以下の事業または取組みを含む、電気自動車（EV）および燃料電池自動車（FCV）並びにそれを支えるインフラの購入・維持のための投融資および支出
  - i. 群馬銀行で実施する投融資
  - ii. 群馬銀行グループのぐんぎんリース株式会社における自動車リース事業
  - iii. その他グループ会社において取り組む社用車のエコカー導入の推進
  
- c. グリーンビルディング<つなぐ KPI : サステナブルファイナンス/住宅ローン>  
国内において認知されたグリーンビルディングの第三者認証を取得済みまたは取得予定、もしくは以下の基準相当を満たす建築物の建設、購入または修繕のための投融資および支出
  - i. CASBEE : S、A
  - ii. DBJ Green Building 認証 : 5つ星、4つ星
  - iii. BELS : 5つ星、4つ星
  - iv. ZEH 住宅および ZEH-M 住宅（LCCM 住宅を含む）
  - v. 長期優良住宅（2022 年 10 月の認定基準改正以降の認定）
  
- d. 再生可能エネルギー<つなぐ KPI : サステナブルファイナンス>  
対象発電設備の資産の賃貸、取得、建設、運転、施設拡張を含む、当該発電事業向け投融資および支出
  - i. 太陽光発電事業
  - ii. バイオマス発電事業  
※ただし、廃棄物由来のバイオマス資源である発電事業に限定する
  - iii. 水力発電事業  
※ただし、発電容量が 25MW 未満の発電事業に限定する
  - iv. 風力発電事業
  - v. 地熱発電事業  
※ただし、CO<sub>2</sub> 排出量が 100g CO<sub>2</sub> /kWh 以下である発電事業に限定する
  - vi. その他  
※グリーンプロジェクトとして認められる発電事業に限定する

【ソーシャルプロジェクト】

- a. 雇用の維持・創出<つなぐ KPI：サステナブルファイナンス>  
感染症流行等による社会経済的影響の軽減、感染症拡大防止・予防等に資する投融資
- i. 感染症の影響を受けたお客さまへの投融資
- ii. その他、感染症拡大防止等の感染症流行に対応する投融資
- b. 地域経済の再生・持続支援  
<つなぐ KPI：事業承継課題/相続関連業務、サステナブルファイナンス>  
事業承継支援等の地域経済の再生・持続や、地方創生に資する投融資
- c. 災害からの復興・復旧支援<つなぐ KPI：サステナブルファイナンス>  
震災や台風・豪雨等の災害による社会経済的被害からの復興、復旧に資する投融資
- i. 震災時元本免除特約付き融資
- ii. 豪雨災害時元本免除特約付き融資
- iii. その他、災害による社会経済的被害からの復興、復旧に対応する投融資
- d. 医療、福祉サービス支援<つなぐ KPI：サステナブルファイナンス>  
地域医療サービスの充実に資する医療関連投融資や、障がい者支援・高齢化社会対応に係る福祉関連投融資
- i. 病院等の医療施設の建設、設備投資のための投融資（開業支援のための投融資を含む）
- ii. 福祉施設（障がい者施設、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、グループホーム等）の建設、運営のための投融資

※各プロジェクトに係る新規および既存の投融資にはぐんま地域共創パートナーズ株式会社のファンドを通じた出資等を含み、新規の支出にはぐんぎんリース株式会社が行うリース事業に関連する支出を含む。

※既存の投融資の場合、サステナビリティボンドの発行日から遡って3年以内に合意された投融資および事業開始が決定された事業を対象とする。

\*2 Structuring Agent（ストラクチャリングエージェント）とは、フレームワークの策定およびセカンドパーティー・オピニオン取得に関する助言等を通じて、サステナビリティボンドの発行支援を行うもの

以上

本件に関するお問合せ先

総合企画部 経営管理室 西村  
TEL 027-254-7055

ご注意：この文書は、当行が上記の社債発行に関して一般に公表するための発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書並びに発行登録追補目論見書をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。